

令和8年度大船渡市行政経営方針の策定について

1 行政経営方針の位置付け

当市では、効率的・効果的な行政経営を推進するため、行政評価を取り入れ、施策・基本事業、事務事業の各段階において結果を振り返り、その成果を実施過程に反映させるPDCAサイクルにより各種事業に取り組んでいます。

これと並行して、行政評価の過程で顕在化した事務事業等の見直しに全庁で取り組み、行政経営上のあらゆる場面において、改革・改善の習慣付け、課題・進捗の見える化に取り組んでいます。

本方針は、行政経営資源（ヒト、モノ、カネ）の見通しや、令和7年大船渡市大規模林野火災に係る復旧・復興など留意すべき特定事項を踏まえつつ、特に優先的に取り組むべき施策を示すものです。

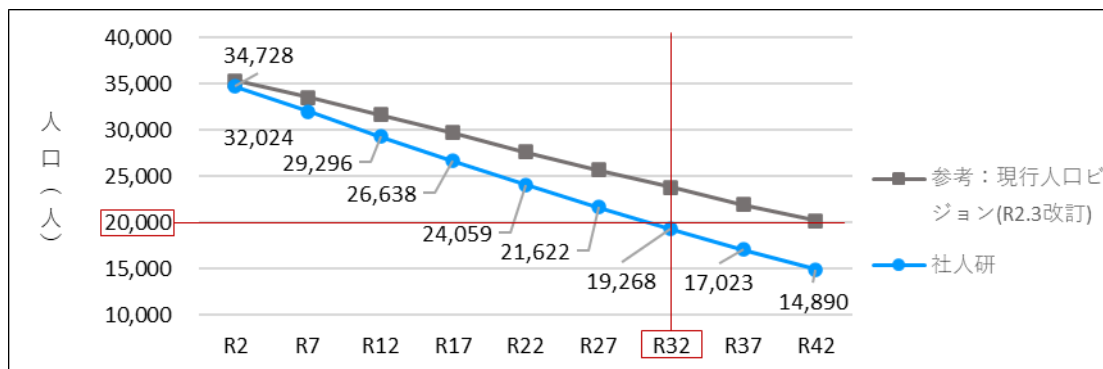
令和8年度の総合計画実施計画及び予算編成方針は、本方針を踏まえて取りまとめるものとします。

2 現状と課題

(1) 人口減少

国立社会保障・人口問題研究所が、令和2年国勢調査結果（当市人口：34,728人）を基に公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計：令和5年12月公表）」における推計人口は、大船渡市人口ビジョン（令和元年度改訂版）を下回り、令和32年までには2万人を割り込むことが見込まれ、産業活動や地域コミュニティなど、地域の経済や社会全般にわたり大きな変化が生じることが予想されます。

このため、労働生産性を高める取組を拡大するとともに、子育て環境の充実や若者・女性の定着促進といった地域で暮らし続ける環境の整理を進め、併せて、地域の魅力を発信し、移住・定住の促進や関係人口の拡大といった地域の新たな活力の創出につなげつつ、持続可能な行政経営への転換を図ることが恒常的な課題となっています。



図：人口推計（資料：大船渡市人口ビジョン令和元年度改訂版、一部改）

(2) 財政計画

人口減少の進行により、自主財源の確保が厳しさを増す中であって、引き続き、徹底した収納対策やふるさと納税の一層の拡大などによる歳入の確保はもとより、将来を見据えつつ、全庁を挙げて事業の棚卸しを行いながら、施策の選択と集中、事業の廃止・縮小等を進めるなど、成果につながる賢い支出（ワイズスペンディング）を通じて、歳入規模に応じた財政運営を目指した取組を着実に進めていく必要があります。

令和8年度以降の財政計画は、ほぼ横ばいの水準を維持していくものの、地方税においては、令和7年度当初予算から令和12年度までに約3億800万円（△約7.2%）の減少を見込んでいることから、今後の社会情勢を踏まえた新たな行政需要に対応するためにも、引き続き、既存の事務事業の在り方を見直しながら事業費の圧縮に努めるものです。

【歳入】		(単位：百万円)									
区 分	平成22年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	
1 地方税	3,842	4,169	4,133	3,993	4,294	4,251	4,138	4,120	4,108	3,986	
2 地方譲与税	214	236	238	255	249	251	251	251	251	251	
3 利子割交付金	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
4 配当割・株式譲渡割交付金等	4	79	85	103	82	89	89	89	89	89	
5 地方消費税交付金	406	904	894	935	908	914	914	914	914	914	
6 自動車取得税交付金	31	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
7 環境性能割交付金	0	10	12	12	10	10	10	10	10	10	
8 地方特例交付金	59	25	25	153	26	26	26	26	26	26	
9 地方交付税	6,630	6,639	6,729	7,106	7,064	6,636	7,330	6,877	6,638	6,639	
普通交付税	5,923	5,426	5,625	5,924	6,064	5,544	6,003	0	5,928	-0	
特別交付税	707	685	689	720	796	1,092	1,327	0	949	-0	
震災復興特別交付税	0	528	415	462	204	0	0	0	0	0	
10 交通安全対策特別交付金	6	3	2	2	3	4	3	3	3	3	
11 分担金・負担金	227	39	34	41	27	45	45	45	45	45	
12 使用料・手数料	114	252	236	214	210	244	244	244	244	244	
13 国庫支出金	2,270	4,514	3,522	3,291	3,359	2,638	2,680	2,774	2,721	2,725	
14 県支出金	1,287	1,511	1,355	2,470	1,914	3,368	4,438	2,809	1,677	1,697	
15 財産収入	30	63	44	56	56	70	70	70	70	70	
16 寄附金	13	189	529	1,058	1,067	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
17 繰入金	273	2,051	1,125	1,346	1,677	582	1,032	744	604	329	
18 繰越金	530	970	702	749	200	100	100	100	100	100	
19 諸収入	536	657	632	809	1,168	655	655	655	655	655	
20 地方債	2,282	2,601	1,553	981	1,399	1,750	1,689	1,439	1,250	1,250	
歳入合計	18,765	24,913	21,852	23,575	23,714	22,634	24,715	22,171	20,406	20,034	

※決算額は地方財政状況調査より

表：財政計画（資料：市財政課）

(3) 令和7年大船渡市大規模林野火災に係る復旧・復興

令和7年2月に発生した林野火災は、平成以降、国内最大規模の延焼範囲となる約3,370haに及び、森林被害を始め、農林水産業の施設や資器材の焼失など、被害は多方面にわたりました。

このような中、令和7年度は、被災前の生活を取り戻せるよう、国や県と連携しながら、暮らしの再建やなりわいの再生に向け、各種復旧事業に取り組んでいます。

また、被災森林の整備については、森林災害復旧事業による伐採に着手するとともに、森林所有者への意向調査を実施しながら、令和7年度中に森林の復旧計画を取りまとめることとしています。

令和8年度は、森林の復旧計画に基づき、伐採・植栽・管理等の整備を着実に進めるとともに、水源かん養や環境保全、土砂災害防止など森林の持つ多面的機能を回復させるため、民間企業や団体の社会貢献活動による植林などを受け入れ、脱炭素の取組なども検討しながら、森林の復旧を進めます。

3 令和8年度大船渡市行政経営方針

(1) 令和8年度の展望

令和8年度は、大船渡市総合計画2021後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）の初年度として、将来都市像の実現と林野火災からの復旧・復興に向けて、前期基本計画の取組を通じて培った成果と課題を踏まえながら、力強く踏み出す重要な年度となります。

また、「2 現状と課題」を踏まえ、地場企業の育成や魅力の向上、子ども・子育て支援の充実、市外の人々と地域との多様な関わりの創出など、地域の持続可能性を高める取組を一層推進していくことが求められます。

そのため、おおふなと版行政経営システムにより、生産性の向上と業務の効率化・省力化を促進し、変化する社会環境に対応できる機敏かつ大胆な行政“変革”（トランスフォーメーション）を加速させていく必要があります。

(2) 特に優先的に取り組むべき施策

令和8年度の展望を踏まえて、後期基本計画の施策（案）に掲げる施策のうち、特に優先的に取り組む施策を施策4「地域経済を支える地場企業の振興」及び施策7「子ども・子育て支援の充実」、施策23「質の高い行財政運営の推進」とします。

また、その推進に当たっては、令和7年度の行政評価の結果及び総合計画の重点プロジェクトである大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略（※）を踏まえるものとします。

※ 総合戦略は、心豊かな暮らし（Well-being）の向上と持続可能なまちづくりを推進するため、総合計画に掲げる24施策を横断的に組み合わせた政策パッケージ。

〔特に優先的に取り組む施策〕

施策4 地域経済を支える地場企業の振興

▶地場企業の育成・経営支援

▶新産業の創出と起業支援の充実

※ 標題に掲げる地域経済の振興の観点から、地場企業には農林水産業を含むほか、令和7年大船渡市大規模林野火災に係る復旧・復興に関する事業を含む。

施策7 （仮称）子ども・子育て支援の充実

▶子どもの心身の健やかな成長支援

▶子育て支援環境の充実

※ 令和8年度以降、施策7の施策名称は「子ども・子育て支援の充実」に改める予定。

施策23 質の高い行財政運営の推進

▶効率的・効果的な行政運営の推進

▶健全な財政運営の推進

※ 施策23に属する事業のうち、DXを推進する事業に限る。